

R.F.C.M Heartful Report

リスク・ファイナンシャル・カウンセリング・マネジメントのハートフル・レポート====2017年2月号

◆ 「銀行の窓口でもマイナンバーが必要です」



皆さんには銀行のカウンターにこのようなパンフレットがおかれて
いるのをご存知でしたか？。

遡ること佐藤栄作内閣の時代1970年、国民総背番号制の提案が何度も検討されてきて、2013年に

「マイナンバー法」（正式名称：における特定の個人を識別するため等に関する法律）が対象は日本なく日本に住民票がある人に広げ、が掲げていた謳い文句は…

【公平で公正な社会の実現】

所得や他の行政サービスの受給状態を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困った方にきめ細やかな支援を行うことができます。**(所得隠しや不正受給ができない?)**

【国民の利便性の向上】

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からの様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。

(個人情報が国によって管理される?)

【行政の効率化】

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。（個人情報が国によつて管理される？）

平成29年1月1日から動き出したマイナンバーは、

- ①外国送金や新規で投資信託などの手続きをする
- ②すでに投資信託などの取引をしているがマイナンバーを届けていない
- ③すでに投資信託などの取引をしている人が住所、名前、会社名を変更する場合には…

マイナンバーの提出を求める…というのですが、目

体的には…

- ◆個人では…マル優、マル特 教育・結婚・子育資金贈与財形貯蓄、外国送金、信託取引、証券取引、NISA口座

- ◆法人では…定期預金・通知預金、外国送金、信託取引、証券取引、デリバティブ取引にマイナンバーを提出するものです。

今まででは区役所など行政の手続きのみを広報されていましたが、金融機関での取扱いの実感がなかったためと思われますが、銀行での窓口で「マイナンバーを提示、身分の証明をお願いします」と問い合わせられたあなたは・・・。

「どうして必要なんですか」「法律でマイナンバーを記載しなければならなくなつたんです」こうした会話にならぬようパンフレットを読んでおくことが大切かと。

また表だけでなくその意味するところ、あなたの預金は「丸見え」になることも知っておきたいですね。裏側から見えるマイナンバーのポイントは『資産形成塾』でご確認を！（富永徹也）

ホロニックス資産形成塾のご案内



当社では、28年間にわたって『暮らしと経営』のリスクカウンセラーとして、多くのご相談をいただきてまいりました。近年の超高齢化社会を背景にした認知症の脅威とマイナンバー制度の背景に潜んでいる事業承継と相続対策のリスクを取り組むべく【資産形成塾】を開講いたしました。

永年に亘る、国税庁で特別調査官としての実践
体験から観た多くの争族失敗事例から、税制改正に備えた相続対策
を支援する、きめ細かい対応を目指してまいります。

主幹講師 富永 徹也 氏

- 一般社団法人 相続アドバンスト 俱楽部 主宰
 - JICA一般社団法人 相続診断協会パートナー
 - 昭和45年-広島県税庁入局 平成16年-中京税務署・副所長 平成17年-大阪国税不服審判所副審判官 平成19年-大津税務署特別国税調査官 平成22年-堺税務署特別国税調査官 平成24年-退官 平成25年-富永てつ也税理士事務所設立 平成26年-一般社団法人相続アドバンスト 俱楽部設立。 特別国税調査官としての実践を踏まえ、相続の現場から見える問題点をわかりやすく解説。特に**相続専門家**として資産家を守る「笑顔相続」の普及に努められています。



【花言葉】 思い出、記念、
優しい追憶、田
園の幸福、分別、親しみ、田

ちよつと歳時記

皆さんは貯蓄を増やすことと楽しく消費すること、どちらが好きですか？政府は景気回復に力を注いでいますが、個人消費の拡大は思うように実現していない様子です。その原因は様々指摘されてはいますが、将来への不安から消費よりも貯蓄に関心が向く傾向が強いのではないでしょうか。

しかし現在は低金利の時代です。銀行預金では利息でお金を殖やすよりも、手数料がかさむばかりですね。そこで今回は低金利の時世における「お金の運用」について記しました。

◆資産運用の選択肢

さてマイナス金利が開始され約一年が経過しました。このマイナス金利には賛否がありますが、私は少なくとも当面は低金利政策が続くと予想しています。

主な理由として、

- (1)今後も増税を定期的に繰り返す可能性が高く、景気対策として消費喚起を促していく必要があること
- (2)個人消費低迷の原因が少子高齢化や格差社会が進む将来への不安から貯蓄を重視する意識にあるなら、直ぐには改善が困難であること
- (3)現在、政府は大きな負債を抱えているが、金利の上昇は国債の利払い費の増加に繋がること、などが挙げられ、金利を大きく上げる程の景気回復はあまり現実的ではないと考えています。

しかし、それでも運用には効率を望みたいですね。それなら外貨を活用した運用も有効ですし、更に一步踏み込んで投資に目を向けることも選択肢の1つではないでしょうか。

勿論、短期間の価格変動から差益を求める投機行為を指しているのではありません。投機は難易度が高く知識や経験を必要としますので余剰資金で取り組むべきでしょう。

それと比較して長期的な投資は取っ付き易く、その仕組みと上手に付き合っていく方法を理解すれば難しいことはないのです。

小規模企業白書（2016年版）によると、小規模企業経営者が商工会や商工会議所の経営相談員に対する相談内容の実態を纏め分析した結果が右図のグラフです。

- ・ グラフによりますと、相談内容別の対応実績の多いのは（複数回答）
- ・ 税務及び経理処理の相談（94.3%）
- ・ 廃業の相談（70.7%）
- ・ 融資・信用保証について（70.2%）
- ・ 廃業をしたい（70.7%）
- ・ 起業の相談（56.8%）

お金を上手に運用するには①

ファイナンシャルプランナー 山口晶子

◆投資の基本策 その1 「毎月一定額をコツコツ運用商品に回す」

先ず運用方法としては毎月一定額を投資する方法が基本です。運用商品は値動きがありますから毎月当然に金額が変化します。

物を買うなら値段の安い時に買いたいのが人情ですが、バーゲンセールとは違い広告でその時期をお知らせしてくれたりはしません。

社会の動き、国際情勢、政治など色々な要因が複雑に絡みその時の値動きに関係してきます。

実のところ、少しでも有利な取引にこだわり過ぎて値動きに翻弄されてしまう方も多いのですが、今後の推移の予測は専門家でも難しいのが現実でしょう。

そこで相場の値動きを追い掛けるのではなく、毎月一定額をコツコツと投資に充てる方がお勧めなのです。

毎月の投資額が一定なら安価の時ほどたくさん買うことになりますので、ドルコスト平均法を活かし平均取得単価を引き下げる効果があります。

そして後に価格が高騰した時点で多額の利益を生み出す仕組みです。

この方法を「**「るいとう（累積投資）」**」と言い、取り組みやすく少額から始められます。

この続きは次回としますが、初めての投資でもリスクを抑え無理なく取り組めるよう基本的な事柄を綴るよう心掛けています。

もし興味が湧いたなら、ご自身の将来のために投資を検討してみてはいかがでしょうか？

【山口 晶子さん・プロフィール】



株式会社RKコンサルティング 所属。
日本FP協会会員 AFP。
2013年2014年度MDRT 成績資格会員
神奈川県ファイナンシャルプランナーズ
協同組合正会員
ライフプラン、保険、年金相談の他、
セミナーでの講師も務める。

気になる数字…94.3% 「商工会」に行く人の内、税務・経営の相談をする割合

- ・ IT活用の件（56.7%）
 - ・ 事業承継の相談（55.7%）
 - ・ 新商品の開発（51.0%）
 - ・ 業務の効率化（50.1%）
 - ・ 市場調査、事業計画（49.6%）
 - ・ 人材確保（45.2%）
 - ・ 売掛金回収（26.5%）
- 直近3年間における相談件数の増減傾向では、「増加傾向である」とのこと。

相談が増加した順では…

- ・ 廃業について（69.8%）
 - ・ 販路開拓（54.9%）
 - ・ 市場調査、事業計画の策定や見直しの相談（46.1%）…となっている。
中小企業経営者にとって一番身近な立場にある税理士よりも、商工会の経営相談員の方が頼りになるとは、会計事務所が会計伝票の『記帳代行屋』と化している傾向が、暗に指摘されているのではないか。』
- （出典：中小企業庁委託「経営支援活動に関する実態調査」）

敷金返還のトラブルには、ADRという方法もあります

なるほど納得....不動産!!.....No.039

株式会社ありがとう・不動産

来月（3月）は、新しい年度を前に引っ越しをする方が多いシーズンです。また、賃貸住宅において、退去時のトラブルが多い時期でもあります。借主は、退去する際、『現状回復』という義務を負います。これは、入居したときの状態に戻す義務のことですが、壁紙の日焼けのような経年劣化は、現状回復義務に含まれないとされています。ただ、そうはいっても、明確な基準があるわけではなく、借主が思っていたよりずっと敷金の返還が少なく、問題となることがあります。そんなとき、検討していただきたい制度があります。『裁判外紛争解決手続』というもので、『ADR』とも呼ばれます。紛争というのは、この場合、貸主と借主が敷金を巡って対立することを指し、それを裁判を起こさず解決しようというのがADRです。難しく聞こえますが、実際は、専門家の立会いのもと、双方が合意に向けて話し合うことです。

	裁判	ADR
実施主体	裁判官	各分野の専門家
秘密の保護	公開	非公開（原則）
手続きの進行	民事訴訟法に従った手続進行	ニーズに応じた柔軟な手続進行が可能
費用	裁判所の訴訟費用	認証を受けた民間事業者に支払う費用
強制執行力	あり	なし

裁判とADRの違いは、上の表のとおり（出典：<http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/adr03.pdf>）です。まず、メリットとして挙げられるのは、裁判に比べて、ADRは、時間も費用も少なくて済みます。デメリットとして挙げられるのは、専門家が進行をつとめる話し合いとはいえ、必ずしも合意に達するとは限らないことです。また、合意に達しても、貸主が約束を守ら

ない場合、財産を差し押さえるなど強制的に取り立てるかもしれません。しかし、不当な原状回復費用を請求され、納得できない場合は、合理的な方法として検討に値します。ただ、この方法は、まだ広く知られていません。そこで、どのような手順で進むもののか、ご紹介したいと思います。

おおまかな流れは一番下の図のとおりです。これは、東京において敷金返還のADRを行なう行政書士ADRセンター東京 (<http://adr.tokyo-gyosei.or.jp/howto/>) の流れを元に作成したのですが、他の機関でも基本的に同じ流れになります。

まず、①事前相談に行きます。相談に行く先は、かいけつサポート一覧 (<http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/jigousyaindex.html>) から選びます。相談に行きやすい場所のうち、敷金問題だと、不動産関係の専門家を選びます。あとは、電話等で予約し、相談に行きます。基本的にこの段階は無料です。調停内容や費用の説明を受けて、調停を依頼したいと思った場合は、②調停申込をし、③調停を実施します。調停では、専門家が進行をつとめるため、感情に流されにくく、また内容が外部に知られることもありません。もし合意に達すれば、専門家が合意内容を文書にまとめてくれます。

東京における敷金問題だと、上記の行政書士ADRセンター東京が、例年3月から6月まで、『1DAY調停』と銘打って、ADRセンターに行くのは、1日だけというスピード解決を目指すプランを実施しています。返還された敷金の額に納得できないときは、ADRを検討されてはいかがでしょうか。



気になる！コトバのあれこれ
正しいほうを選べますか？
『日本語どっち⁈』
北原 保雄 著/金の星社 出版

「一段落」の読み方は、どっちが正しいでしょう？
A. いちだんらく、B. ひとだんらく。答えは、A. の「いちだんらく」です。「一仕事」「一安心」「一苦労」などの「一」は、「ひと」と読むので、迷いがちです。

どっちの言い方が正しいでしょう？ A. アイドル歌手は、手をふって、さかんに愛想をふりまいた。B. アイドル歌手は、手をふって、さかんに愛嬌をふりました。答えは、B. の「愛嬌をふりまく」です。「愛

嬌」とは、人の心をなごませたり、好ましさを感じさせる言動や表情のことで、だれにでも愛想よくふるまうことを「愛嬌をふりまく」と言います。「愛嬌」をふりまけても、「愛想」はふりません。

どっちの言い方が正しいでしょう？ A. きのうは風邪で、一日じゅう熱に浮かされました。B. きのうは風邪で、一日じゅう熱にうなされました。答えは、A. の「熱に浮かされる」です。「浮かされる」は、高熱などで意識が浮きあがったようになって、正常でなくなることです。

似ているものを並べられると、意外にわからないものです。



◆創業社長の「主訴」にそぐわない事業承継

中小企業の寿命の平均は30年といわれている中で、30歳で起業した社長はすでに60歳だ。40歳での企業社長は70歳。身体の健康状態も、精神の健康状態もそろそろ警告信号が出てくる頃なのです。特に高齢者（65歳以上）となって経営を続けることには、認知症問題がクローズアップされ、多くのリスクが伴ってくる！

創業社長は、若い頃から自分の手足となって働いてくれた、かけがえのない従業員は、家族同然の想いがある。だが、自分もそうであったように現場こそが仕事場であり、自分の能力を發揮できるところとして頑張ってきてくれた連中だから、経営に対する指數が何であるかなど、経営者としての育成は全くしてこなかった。しかし、自分が高齢になった今、これまで支えてくれた古参従業員に会社を譲りたいと考えるのが社長の本音なのだが、税理士には何度も話していたのに、何らのアドバイスももらえなかつた。

税理士と組んだ金融機関は、M&Aで売却することを積極的に進めてくるようになってきた。

◆金融機関の思惑は手数料収入への誘導か

税理士に相談しようとしても、所長税理士は1年に1回しか会社に来ないし、担当の職員は頻繁に変わるので。相談できるのは、先輩同業者の経営者からのアドバイスであったり、どこかで情報を得てきた古参の従業員の声であったりした。

もちろん、20年以上もお願いしている会計事務所からも、一度たりとも『事業計画書』などの作成についての提案をいただけなかった。結局、会計事務所は金融機関が紹介する大手会計事務所とタッグを組んで、数十万円のコンサルタント料と称する手数料請求をしてくることになった。

金利による収入が見込めない金融機関にとっては、おいしい手数料収入の道が確保できたと考えているに違いない。中堅企業のM&Aを実行させた銀行の担当者

リバウンド記
153

は、支店勤務から本部勤務に栄転になったという話はしばしば耳にが、どれだけおいしい商談なのかはご想像の通りのことです。

◆お為ごかしは セカンドオピニオンで診断を！

社長のために…、従業員のために…、とにかく提案書を示されても、もともとが『お為ごかし』の提案なのだから、余程のことないと中身を理解することは至難の業です。

そんなときは、提案が適正であるかどうかを診断してくれる『セカンドオピニオン』を持つことをおすすめします。創業社長の主訴に沿って、事業承継ができるようになるためには、全社員が納得してこそ継続可能な承継ができるというものです。軸がぶれないようにしたいものです。（リスクカウンセラー 細野孟士）



バイ・デジタル O-リングテストの実習



私が25年前に知った
Oリングテストの不思議な出会い

前職の会社を破産整理し、小さな一步を踏み出した頃、『潜在意識』を研究する人との出会いを皮切りに、『ビワ温圧灸』、『Oリングテスト』など、それまで未知であった世界に新たな『縁』ができた。

時を同じくして、弟の『肺がん』が発症し、約3ヶ月の放射線照射治療の放射量の限界の後は薬物投与に切り替わり、加療による肉体的な苦痛がいつまで続けなければならないのか、本人も途方に暮れていたとき出会ったのが『Oリングテスト』でした。肉体的なダメージを最小限にし、最大限の治療効果のある『ビワ温圧灸』による治療法をOリングテストによって選択することになったのです。そして、その後に出会ったのが本書でした。医療として用いることは著者が厳しく禁止していますが、私には必携の書となっています。

第4回 ホロニックス資産形成塾

元・国税庁 特別国税調査官が見た！ 相続の失敗事例と成功事例！

いよいよ始まったマイナンバー制度！
知られていないそのリスク！



一般社団法人相続アドバンスト倶楽部 主宰
JICA一般社団法人 相続診断協会パートナー

講師 富永徹也氏

◆日 時：平成29年2月22日（水曜日）

◇セミナー 13:30~17:30

◆会 場：第2ニシムラビル 6階 会議室
(港区新橋4-3-11)

◆参加費：無料

◆連絡先：タオインターナショナル株式会社
(03-5777-5651)

個別相談をご希望の方は、事前にお申し込み下さい。
当日の会場か当社のカウンセリングサロンにて、ご相談をお受けいたします。（事前申し込み制）

おかげさまで29周年

◆発行者 株式会社 ありがとう・不動産

◆連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12 7階

TEL.03-5684-1039 FAX.03-5684-0031

info@arigatou-1039.com

<http://www.arigatou-1039.com/>

◇発行者 株式会社 ホロニックス総研
◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野孟士
◇連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12
TEL.03-5684-0021 FAX.03-5684-0031
<http://www.holronics.gr.jp>

【ホロニック】

（英：Holonic）全体（ホロス）と個（オン）の合成語。
すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物
は個々の組織が自動的に活動すると同時に独自の機能を発揮する一方でそうした個が調
和して全体を構成する（小学館「カタカナ語の事典」より）